

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		亜細亜大学		設置者名		学校法人 亜細亜学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
経営学部	経営学科	340人	中一種免(社会)	平成21年度	425人	11人	5人	2人	
			高一種免(公民)	平成21年度			11人		
			高一種免(商業)	平成21年度			2人		
経済学部	経済学科	250人	中一種免(社会)	平成11年度	280人	9人	6人	1人	
			高一種免(公民)	平成11年度			9人		
法学部	法律学科	340人	中一種免(社会)	平成11年度	354人	9人	7人	0人	
			高一種免(公民)	平成11年度			9人		
国際関係学部	国際関係学科	170人	中一種免(社会)	平成16年度	241人	13人	3人	1人	
			高一種免(公民)	平成16年度			4人		
			中一種免(英語)	平成16年度			9人		
			高一種免(英語)	平成16年度			9人		
入学定員合計		1,100人	合計		1,300人	42人	74人	4人	

大学名		亜細亜大学(大学院)		設置者名		学校法人 亜細亜学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成25年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
経済学研究科	経済学専攻	15人	中専免(社会)	平成3年度	5人	0人	0人	0人	
			高専免(公民)	平成6年度			0人		
法学研究科	法律学専攻	15人	中専免(社会)	平成3年度	9人	0人	0人	0人	
			高専免(公民)	平成6年度			0人		
入学定員合計		30人	合計		14人	0人	0人	0人	

備考

- ・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。
- ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成26年11月7日（金）

実地視察大学：亜細亜大学

実地視察委員：横須賀薫委員、本図愛実委員

### 【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、教職課程認定基準等の観点ではおおむね問題無く実施されているものの、その他では是正すべき点も確認された。今後教員養成の水準の維持・向上に努めていただきたい。

### 【個別事項】

#### 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 「生徒や同僚、さらには保護者との間に信頼にもとづく関係づくりができる教員の育成」という教員養成に対する理念・構想を示しているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織が充実したものとなるように努めていただきたい。
- 教職課程について議論を行う「課程スタッフ会議」について、学部学科を限定せず、全学的組織として構成し、運営していただきたい。

#### 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「各科目に含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目や、科目の趣旨に照らして適切でないと見受けられる授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように、内容を再度検討すること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「各科目に含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認出来るようにすること。
- 教職課程における科目について、学生の教職に対する意欲を高めるような内容となるよう、工夫すること。

#### 3. 教育実習の取組状況

- 教育実習は、大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習校を確保することが望ましい。今後、地元教育委員会や学校との連

携を進め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。なお、やむを得ず遠隔地の学校や学生の母校における実習を行う場合においても、実習先の学校と連携し、大学が教育実習に関わる体制を構築するとともに、学生への適切な指導、公正な評価となるよう努めていただきたい。

#### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職を目指す学生に対して充実した教職指導を実施できるように、学生が職員等に気軽に相談できる体制作り等、組織的に指導を行うための体制を整えていただきたい。現状の「課程室」等では不十分である。
- 教職指導は、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教職への適正について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全体を通じて、大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用する仕組みについても、今後御検討いただきたい。

#### 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後、学生が教育実習以外にも学校現場等での体験機会を得ることができるよう、地元教育委員会・学校との連携・協働に努めていただきたい。
- 地域の小学生の学習をサポートする「アジアの風塾」の活動は評価できる。体制、規模をより一層拡充し、その取組を発信していただきたい。

#### 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書館については、設備・図書ともに、全般的に充実しており、環境は良く整備されているように見受けられた。優れた施設を学生が積極的に活用するよう引き続き工夫していただきたい。

#### 7. その他特記事項

- 特になし。